法律家7団体共催

秘密保護法

日時

2014年3月5日(水)

18時開場 18時30分開始

会場

明治大学

リバティータワー1階1011教室

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1 ・JR中央線・総武線、東京メトロ丸ノ内線/御茶ノ水駅 下車徒歩3分

参加費

資料代·500円

第1部

◆平和・憲法9条の観点から 安倍政権の進める 戦争する国づくりと特定秘密保護法

国際基督教大学 稲 正樹さん

◆国民の知る権利と国際基準の観点から 国民の知る権利と特定秘密保護法・ 国際的観点からみた問題性

専修大学 山田健太さん

◆人権侵害・公務労働者の立場から **適性評価制度の問題性と**

公務労働者の人権

自治労弁護団 岡田俊宏さん(予定)

第2部

- ◆質疑応答
- ◆会場からの発言 ……最新の情勢・廃止に向けた取り組みについて……
- ◆アピール採択



昨年12月6日、安倍政権は、国民の過半数を超える反対、8割を超える慎重審議を求める声、そして数々の国際的な懸念表明を黙殺し、特定秘密保護法を強行採決により成立させました。私たち法律家7団体は、自由と人権を守る法律家として、法律制定手続き自体が民主主義のルールに反し、かつ、その内容が、憲法の基本原理である平和主義、基本的人権の尊重、国民主権原理のいずれにも反する稀代の悪法「特定秘密保護法」の廃止を、国民とともに断固として求めていく共同声明を発表しました。

今回のシンポジウムは、この秘密保護 法廃止に向けた運動の第一歩として、法 律家7団体の共催で企画したものです。 第1部では、秘密保護法の危険な中身を より具体的に学び、第2部では、廃止に 向けた広範な国民的運動を作り上げるた めの経験交流の場を設けました。

多くの方にこのシンポジウムにご参加 いただき、各地、各団体個人で取り組む 廃止運動に役立てていただければと思い ます。

主催●社会文化法律センター/自由法曹団/青年法律家協会弁護士学者合同部会 日本国際法律家協会/日本反核法律家協会/日本労働弁護団/日本民主法律家協会